

第4章 おわりに

第1節 まとめ

1-1 見直しに係る論点の整理と提案

新型コロナウイルス感染症の第5波の最中ではあったが、基礎研究会を開催し、建築施工系6訓練科に係る別表第二及びそれに基づく教科、設備、技能照査の基準の各細目について、見直しの意見や要望等78項目に係る審議を行い、見直しが妥当となった22項目について理由を付けて厚労省に基礎資料として提案を行った。令和4年度に改正について通知される予定である。

オンライン会議という制約の中においても、委員各位が迅速で建設的な審議にご尽力をいただき、座長の的確な進行により、遅滞なく順調に審議を終えることができた。最終的な主な提案をまとめると表3-8のようになる。

表3-7 各基準の主な見直し提案

◇教科の細目（主なもの）	
系基礎学科	「建築計画概論」の細目に“建築環境”を追加
系基礎実技	「測量基本実習」から“平板測量”を削除等
木造建築科専攻学科	「規矩術」の細目から“図版・尺杖等の作成方法”を削除
木造建築科専攻学科	「工作法」の細目に“図版・尺杖等の作成方法”を追加
とび科専攻学科	「土工事施工法」の細目に“支保工工事”を追加
とび科専攻実技	「土工実習」の細目に“支保工工事”を追加
建築設計科専攻学科	「建築計画」の細目から“建築環境調整”を削除
◇設備の細目（主なもの）	
系「機械」	主要な手持ち工具の摘要に“充電式”を追加
系「機械」	平板測量器を削除⇒前回からの申し送り検討項目
系「機械」	レベル等の台数を修正
系「その他」	「安全関係用具類」“ヘルメット、墜落制止用具”を新設追加
◇技能照査の基準の細目（主なもの）	
系全体	教科の細目との対応を再配置
系全体	“製作”を“施工”に修正
系基礎学科	「建築概論」の細目を修正
系基礎学科	「安全衛生」の細目を「良く知っている」に修正
とび科専攻学科	「土工事施工法」の細目9「墨出しについて知っていること」を「土工事施工法について知っている」に変更
とび科専攻実技	「土工実習」の細目を「土工全般ができること」に修正
鉄筋コンクリート施工科専攻学科	「鉄筋コンクリート施工法」の細目4に“型枠”を追加
建築設計科専攻実技	現行の3つの細目を3つの構造毎に追加

1-2 今後の課題

今回の調査研究を通じて得た反省点及び今後の課題について以下に記す。

〈基礎研究会の委員〉

- 基礎研究会を構成する委員について、可能であれば訓練各科の審議の深さを揃えるため、各訓練科を担当する委員が各1名以上専任した方が良い。この点、委員からも同様のご指摘をいただいた。今回の委員は、木造建築科2名と建築製図科1名であり、とび科、鉄筋コンクリート施工科及び枠組壁建築科、プレハブ建築科の4科については委員がいない状態であった。委員のいない科(とび科と鉄筋コンクリート施工科)の意見については実施校にヒアリングを行ってご意見をいただき、基礎研究会に諮ることとなり、タイムラグが生じた。枠組壁建築科、プレハブ建築科については全国に設置科がなく、委員の選任が不可能な状態である。とび科と鉄筋コンクリート施工科については、設置科がすべて認定校で、委員の選任については業務多忙により複数固辞された経過があった。根気よく委員の選任について試みるが必要であった。

〈基礎研究会の委員の認識共有〉

- 基準の見直し審議の前に、全国の訓練の現状と課題に係る意見を踏まえてディスカッションを行い、委員が業界の動向と訓練現場の課題について共通認識に立って審議を開始したのは良かった。委員会のアイスブレイクを兼ねて今後も実施したい。

〈アンケート調査の回答について〉

- アンケート調査の結果、実施者として期待している「訓練基準についての意見要望」の記入が無い施設がほとんどで、その結果、建築施工系全体あるいは各訓練科を代表すると思われる見直しの意見はなかった。意見のあるところは多くの意見を持っており、意見の無いところとの差があまりに激しい。意見の無い多くの施設の真意がわからないので、基準に係る日頃の印象や考えなどを探る質問がアンケートにあっても良かった。また、「訓練基準についての意見要望」の回答率が向上するように、答えやすい回答方式の検討も併せて行う必要がある。

〈各基準の混同について〉

- 別表第二と各基準の細目の関係性について、回答者が混同した可能性の回答があった。次回からは混同しないように別表第二と各基準の細目間の関係についての説明と併せて該当科の別表第二と各基準の細目を添付することとしたい。

〈別表第二の審議〉

- 別表第二の改正、つまり省令改正は施設体制や設備に大きく影響を及ぼすため、委員は大きな決断を必要とするものである。そのため事前に委員に「省令改正に繋がる別表第二

の見直しについても、必要であれば提案をお願いする」と提示してあった。具体的には、教科目の追加、削除、変更、移動と系共通学科実技と専攻学科実技の訓練時間の増減及び科の仕上がり像の変更などである。初めての委員には少しひるむ審議項目である。今回、教科目の整理や統合などについて別表第二に係る意見はあったが、結局、省令改正まで行うことの妥当性や必要性は無いと判断した。

〈設備の細目の審議〉

- 設備の細目の審議において、機械、機器の台数設置基準が問題となったが、その基準が明確ではないので、今後継続的に基礎研究会で整理・提案する必要がある。また、実習場、更衣室等の広さの基準についても同様であった。その辺りのことも踏まえて、次回基礎研究会への「申し送り事項」として残すこととなった。また、技術の変化や進展及び構法の変化によって設備の細目に上がっている機械の加除及び今回の施設からの意見により指摘された入手の可否についても全体的に見直す必要がある。場合によってはとび科を実施する認定校からの意見のように、職務の変化により設備の再調査が必要となってくる科もある。
- 設備の細目について、公立校と認定校の間に考え方の違いがある。公立校は予算の申請や補助金の算定などに活用する視点から非常に強い関心を持つが、認定校においては多くのが就労現場を抱えているので必要な機器は真近に存在し、ほぼ意見はない状態であった。設備の細目の見直しは概ね公立校を対象とするものである。

〈技能照査の基準の細目の審議〉

- 技能照査の基準の細目の到達水準の表記について、「よく知っている」「よくできる」の「よく」の付記に関する根拠整理を継続的に行う必要がある。これは前回H28年度の申し送りでもある。これについては前回、「2級技能士の試験の基準に準拠」との見解が示されたが、すべての細目について適合と確認が取り組めなかった。安全衛生の学科と実技についてはその教科の性質上、各訓練科すべて「よく」を付記した。いずれにしても、「よく知っている」と「知っている」、及び「よくできる」と「できる」の区別については、分野、系を越えてどの基準でどこまで再精査できるか、2級技能士の試験基準の妥当性も踏まえて、さらに検討する必要がある。

〈見直し全体〉

- 平成28年の見直し同様、用語の統一や誤字・脱字・記載ミス等についてもチェックしたが、すべてにわたると膨大な量となるので今後も継続して確認して行く必要がある。
- 教科の細目と技能照査の基準の細目について、細目間の重さの調整や建築他系間への影響や平仄をそろえる範囲等について検討が必要であった。現行においても、細目の軽重が散見される。

〈建築施工系の課題〉

- ▶ 長年、普通課程の設置科が無い「枠組壁建築科」と「プレハブ建築科」について、今後の設置の可能性について、両科の中央団体にヒアリングを行ったが、結果として両科とも普通課程の設置は当面見込めない状況であった。長い間、両科の訓練基準の深いメンテナンスが行われていないことは別表第二に規定されている科として大きな問題である。この2科以外に別表第二に規定された144科中には多くの実態のない科が存在する。技能検定の統廃合のように時代に合わせた普通課程のスクラップ&ビルドが必要な時期ではないか。

〈認定教科書の改定時期〉

- ▶ 今回のアンケート調査における教科書に係る意見の中で、「認定教科書の改定時期が基準の改正に追従できていない」「改定が遅い」と言う意見が多かった。職業能力開発促進法第20条に「認定教科書を使用する努力義務」があり、それに基づき施設は認定教科書を使用しているが、認定教科書を使用しても基準の改正が反映されていない。自ずと施設の苦情が溜り、認定教科書から離れて行くことになる。教科書改定の担当部署の組織体制からの限界である。基準の改正担当と認定教科書の改定担当が綿密に連携するとともに、法の趣旨が実現できる体制や仕組み作りも必要である。

1-3 謝辞

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため基礎研究会はオンラインを活用した開催に変更になった。意思疎通が難しいオンライン開催にもかかわらず、座長の効率の良い的確な議事進行に感謝を申し上げるとともに、委員の皆様には積極的にオンライン開催にご参加いただいたことと、研究会の後先に、メールでの細かい確認の積み上げ等に多大なご尽力をいただいたことに感謝申し上げます。

また、全国の建築施工系の訓練科を設置運営している皆様には御多忙の中、アンケート調査にご協力いただき訓練の実施状況の課題や見直しの要望、更には教科書についてお聞きすることができた。併せて、ヒアリング調査にご協力いただきました職業訓練法人、企業立の認定校の関係者の方々に重ねて感謝申し上げます。

< R 3 基礎研究会委員の感想 >

【委員の感想】

◇今回、建築施工系全ての見直しを行ったわけですが、同じ施工系でも担当科が異なると訓練内容や設備などの内容について不明な点も多く、それについての回答が後日（協議終了後）となったりしたため、全ての科の代表者が参加して協議するか、または、全ての科の代表者を決めて置き、研究会で議論した内容や審議等について、参加していない科の代表者にも周知し次回開催までに意見を聞き、まとめについて参加している代表が行うのはいかがでしょうか。

◇Web会議中の資料の提示は、紙資料を投影して共有するのではなく、PC内のファイルデータを画面共有して提示した方が分かりやすかったと思います。

◇事務局の事前調整が良かったので、議事がスムーズに進行したので良かった。

◇研究会がスムーズに進行され、2回の開催でまとめまで行えたことは良かったと思います。

◇感染状況にかかわらず、今後もWeb会議を基本として頂きたいと思います。